

第29回支部対抗ゴルフ大会 (一般男子の部)

開催日：平成29年11月21日(火)
 開催コース：皐月ゴルフ倶楽部 鹿沼コース
 (東・北コース Aグリーン)

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。
 本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。
 ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2打」とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)
 アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)
 ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。杭と線が併用されている場合は線がその限界を標示する。
3. 修理地(規則 25-1)
 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
4. 動かさない障害物(規則 24-2)
 - (a) 排水溝
 - (b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)

距離表

HOLE No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT(東)
YARDS	370	398	183	391	196	525	394	556	360	3,373
PAR	4	4	3	4	3	5	4	5	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN(北)	TOTAL
327	505	204	387	336	335	436	149	450	3,129	6,502
4	5	3	4	4	4	4	3	5	36	72

競技の条件及び注意事項については裏面を参照してください。

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(B)1a』を適用する(ゴルフ規則 176 ページ参照)。

4. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I(B)1b』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

5. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

6. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b、c、d に従って処置すること。

(2) 陰悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間にいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。

陰悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取り消しとすることがある。

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断	:	}	サイレン・放送により通報する。
陰悪な気象状況による即時中断	:		
プレーの再開	:		

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

7. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(B)5b』(ゴルフ規則 181 ページ参照)。

8. 移動

競技中の移動については、乗用カートに乗車することを認める。

9. 使用ティーマーク

本競技においては、青マークとする。

10. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

11. 競技の成立

降雨・雷雨、日没等により 18 ホールのラウンドが不可能な場合は、委員会の裁定により 0.5 ラウンドで競技を成立させることがある。

注意事項

1. スタート時刻 30 分前に必ず受付を済ませること。

2. ローカルルールや競技の条件に追加・変更があるときは、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。

3. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。

4. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。

5. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないよう注意のこと。プレーの不当な遅延についてはペナルティを科すことがある。(規則 6-7 参照)

6. 無断欠席の場合は、次年度の出場を制限する。

競技委員長 渡辺 雄一